

実地視察の審査結果を受けて：第5号の刊行によせて

新 田 泰 生

1 はじめに

神奈川大学心理相談センターは、第1種指定校として臨床心理士の養成に努めると共に、神奈川大学将来構想の中期目標、中期計画である地域サービスの一環として、市民に開かれた心理相談機関となるべく、発足以来、日々の運営に努めている。

今年度は、心理相談センター設立5年目、臨床心理士養成の第1種指定大学院として指定後3年目を迎え、臨床心理士資格認定協会の実地視察を11月に受けた。お蔭様で、実地視察の審査結果はA評価であったが、これは全国150大学の第1種指定大学院の内、1割もないと言われており、いわば全国150大学院の内、ベスト15大学院に入るといふ高い評価を受けたことを意味する。

その評価された内容は、ティーチング・スタッフとクリニカル・スタッフという独自の臨床心理教育・スーパーヴィジョン・システム、産業領域に力を注いでいる臨床心理実習教育、少人数による密度の濃い教育、その結果としての臨床心理士資格試験の高い合格率、良好な就職状況などである。これも、ひとえに諸先生が臨床心理教育に注いで頂いたご尽力と、それをご支援頂いた関係の皆様のおかげの賜物と深謝申し上げる。

そこでこの小論の目的は、実地視察の審査結果A評価を機会に、私たちスタッフが、明日からのより充実した歩みのために、これまでの臨床心理教育を反省しつつ概観することにした。

2 審査結果Aを頂いて

審査結果Aを頂いた時の、初めの印象は、まさに私たちが日ごろ臨床心理教育のシステムやモデルとしているところが高く評価された大きな喜びと共に、正直なところ意外な驚きもあった。A評価が、めったにないまれなものであることは、私たちも耳にしていた。私たちスタッフの中では、良い臨床家を育てることにそれなりにエネルギーと時間をかけてきた多少の自負はあっても、A評価はありえないだろう、逆にA評価をとってしまったら、今後もう臨床心理教育の改革をすることがないことになってしまうなどと不謹慎な軽口を言っていたりした。しかし日が経つにつれ、A評価を頂いたことの影響と意味が、私の中で変わってきたのである。私たちの臨床心理教育は、ある程度のビジョンとモデルを持ちながらも、日々の心理臨床においては、仮説を持ちつつも試行錯誤と迷いの連続であった。その模索の日常からするとA評価にある面映ゆさを感じてしまうのだが、逆に言えばその模索の連続そのものが、高水準の質を担保していると評価されたと考えてよいのである。私たちスタッフは、これまでの模索の臨床心理教育を、今後もより自信を持って進めてよいということなのだと思う。

しかしながら一方で、日々の試行錯誤と模索の臨床を、その底で支えているシステムが存在する。そのシステムに乗っているからこそ、安心して、試行錯誤と模索の臨床を、続けてこられたとも言えるのである。

3 ティーチング・スタッフとクリニカル・スタッフの分業・協力体制

そのようなシステムが、今回の審査結果Aの評価点の一つであったティーチング・スタ

スタッフ4人（専任教員4人）と臨床・スタッフ10人（非常勤講師6人、非常勤相談員である教務補助4人）が分業・協力体制をとる臨床教育・スーパーヴィジョンのシステムである。ティーチング・スタッフは、主に大学院の臨床専門科目やゼミの論文指導などを担当し、臨床・スタッフは、主に個人スーパーヴィジョン、教育面接、課題面接を担当している。臨床心理教育において、教員は院生に対して、現実原則を重視した課題達成的機能と、院生の自己理解、自己受容をめざす受容的機能の両方を有していると思う。理想的には一人の教員が両方の機能を高度な水準で統合していることであろうが、実際にはかなり困難なことになる。修士論文という高度な課題達成を求められ、しかも成績の評価者である指導教授の前で、院生が深い自己開示と自己受容をめざすというのは、院生にとっても困難な課題となる。倫理的に言っても、個人スーパーヴァイザーは、二重関係を持たない方が望ましいため、修士論文作成などで課題達成機能が強く求められる専任教員は、個人スーパーヴィジョンを担当していない。

また大学院で臨床心理士養成を担当する専任教員は、大学院で主に論文指導を担当するだけの多くの他専攻の専任教員と比べて、臨床心理士養成カリキュラムの専門科目を数科目担当し、臨床心理実習を担当し、心理相談センター運営を担当するという過重負担になる構造の元で働いている。過重負担の結果で肝心の教育の質を落とさないためにも、分業体制で、教育の質を担保することが重要である。このように分けることにより、それぞれの専門性や経験を存分に活かした教育が可能となっている。

臨床・スタッフは、心理相談センターで、院生の個人スーパーヴィジョン、教育面接、課題面接を担当するが、非常勤講師6人、非常勤相談員である教務補助4人を合わせて10名である。臨床・スタッフは、心理相談センターの実習を中心に携わっているため、スーパーヴィジョンの時間と場所が確保されており、面接指導が十分に保証されている。そのため、純粋なスーパーヴァイザーとスーパーバイザーの関係を適度な距離感で保つことができる。

一方専任教員からなるティーチング・スタッフ4人は、主に大学院の臨床専門科目やゼミの修論指導などを通じて、院生が専門家として、研究者として共に成長していくことを支援する。スーパーヴィジョンにおいては、二重関係の影響がより少ないグループ・スーパーヴィジョンだけを担当している。

それぞれのティーチング・スタッフや臨床・スタッフが専門とする治療法は、クライアント中心療法、精神分析、認知・行動療法、遊戯療法、フォーカシング、動作療法、箱庭療法、自律訓練法、芸術療法と様々であり、また活動の領域も、医療（精神科、心療内科）、教育（学生相談、学校臨床）、産業、福祉、開業と多岐にわたっている。異なる専門を持つティーチング・スタッフや臨床・スタッフの指導を通して、院生は、様々な治療法の視点を学ぶことができる。また、多岐にわたる臨床心理活動の領域に関する見識を深めることができる。

4 臨床心理実習の概要

臨床心理実習（前期：臨床心理実習Ⅰ、後期：臨床心理実習Ⅱ）では、心理相談センターでの内部実習（院生のケース担当、担当ケースのスーパーヴィジョン、事例報告等）と、精神病院・クリニック施設および教育・福祉・産業等臨床施設での外部実習により、臨床心理士として必要な態度と技術を身につけることを目的とする。臨床心理実習の要はスーパーヴィジョン・システム（個人スーパーヴィジョンとグループ・スーパーヴィジョン）である。

【具体的な実習内容】

具体的な実習内容は次の通りである。

A. 心理相談センターでの内部臨床心理実習

心理相談センターで、精神障害、性格問題、青年期の適応課題、親の育児不安等、院生は様々なケースをスーパーバイザーの指導の基に、実際に担当する。

(1) 個人スーパービジョン

例えば会社員のうつ病の個人ケースを院生が担当する場合、院生は、毎回の面接資料を作成した上で、臨床的・スタッフであるスーパーバイザーに個人スーパービジョンを受ける。この個人スーパービジョンを、毎週、毎回くり返しつつ面接を実施する。

問題を持つ子どもの親子面接においては、親面接をスーパーバイザーが担当するなかで、院生は子どもの遊戯療法を担当する。院生は、その遊戯療法の面接資料を作成した上で、スーパーバイザーに個人スーパービジョンを受ける。これを毎回くり返しつつ面接を実施する。

個人スーパービジョンは、心理臨床に携わるに者にとって、専門家としても、倫理面からしても不可欠のものであり、臨床心理士の仕事の鍵となるものである。それは、クライアントの問題や体験の理解に始まり、クライアントとカウンセラーの相互関係の検討、目的に応じた技法の活用等について検討していく。院生は、実際にケースを担当し、スーパービジョンを受けることで、専門家としての心理臨床訓練を受けることとなる。

(2) グループ・スーパービジョン

グループ・スーパービジョンは、グループの形態によるスーパービジョンであり、ベテランの臨床心理士であるティーチング・スタッフ（専任教員4人）によって促進される。グループ・スーパービジョンは、ケースについて多様な視点が示され、他の仲間がどのようにケースを扱っているのかを聞く機会にもなる。実際には、院生が担当したケースについて事例報告を求め、グループ・スーパービジョンによるケース・カンファレンスを実施する。

臨床心理実習は、時間割上の配置時間に縛られずに、心理相談センター内、外部実習施設内において拡大され、随時・柔軟に運営されるが、時間割上の配置時間（前期は臨床心理実習Ⅰとして15回、後期は臨床心理実習Ⅱとして15回）では、主にこのケース・カンファレンスを中心にして運営される。

(3) 複数の個人スーパーバイザーの指導

ケースに関する個人スーパービジョンの進め方は、指導者であるスーパーバイザーの心理臨床観によりさまざまなので、複数の個人スーパーバイザーの指導を受ける必要がある。少なくとも、院生が3人以上の個人スーパーバイザーの指導を受けるように運営する。

現在は10名の臨床スタッフ（臨床心理士有資格者）がそれぞれの院生のスーパービジョンを行っており、できるだけ様々なスーパーバイザーのスーパービジョンを受けられるように配慮されている。各院生はそれぞれ5～6ケースを担当するように運営されている。

(4) 教育面接

実際のケース担当の準備として、院生一人一人に、10回の個別面接を実施する。実施時

期は1年次の夏休みを中心として行い、セラピストはクリニカルスタッフが担当している。その目的は、良質のクライアント体験をすることと、臨床心理基礎実習・授業等を通じて見えてきた自分独自の心理臨床家としての課題を理解、受容しながらある程度の自己理解をすることである。

臨床心理士は、自分自身のところを理解し、受容している範囲でしか、クライアントのところを理解し、受容することはできないと言われる。臨床心理士は、自分自身を知っていることが必要であり、いつも自分を理解し、受容していく努力を求められる。

(5) 課題面接

教育面接終了後に、ケース担当、外部実習、試行カウンセリング等でさらに自己の課題を理解、受容する必要がある時には、クリニカルスタッフの面接を希望することができる。これを課題面接というが、カウンセラーは、教育面接時のカウンセラーばかりではなく、他のカウンセラーを希望することができる。

教育面接・課題面接を通して、各院生独自の心理臨床家としての課題に対して理解を深め、それに向き合っていく姿勢を芽生えさせる。心理臨床の現場に出た時、このスタンスがあれば、臨床経験が浅いことによって陥りやすい失敗のいくつかは未然に防ぐことができる可能性がある。

B. 学外での外部臨床心理実習

精神科病院・クリニック等施設（医療系）6施設での臨床心理実習と、教育・福祉・産業等臨床施設（非医療系）4施設での臨床心理実習の2種類から構成されている。

(1) 実習目的

外部実習においては、以下のことが期待される。

- ①対象者の実際を理解し、治療活動の実際を理解する。
- ②施設の機能と社会的役割を実践的に学ぶ。
- ③施設職員の職務内容と役割の実際を理解する。
- ④実習生の自己覚知、心理的成長のきっかけとなる。
- ⑤心理臨床観、人間観を育てるきっかけになる。
- ⑥理論学習の体験的明確化、吟味を行う。

(2) 実習期間

臨床心理実習（原則として2年次の前期と後期）は、原則として、医療系施設に毎週1回で、15日間実施し、非医療系施設に毎週1回で、15日間ずつ実施する。またこの前後に事前事後の実習指導と実習期間中に訪問指導を行う。実習先の事情などにより、実施時期・期間は変更される場合がある（例えば、1年次の後期や、通年での実習など）。

(3) 実習内容

実習内容は、実習先によって異なるが、主に以下のことが実施される。

- ①施設のオリエンテーション
- ②施設のミーティングへのオブザーバー参加
- ③施設の行事の準備手伝いと行事への参加
- ④デイ・ナイトケア、レクリエーション、グループ・ワーク、リワーク・プログラムの準備手伝いと参加
- ⑤ケース・カンファレンスへのオブザーバー参加

- ⑥心理検査の見学、倍席、実施
- ⑦面接の見学、陪席
- ⑧各種研修のアシスタント
- ⑨対象児の学習援助
- ⑩カルテの閲覧
- ⑪実習日誌指導
- ⑫実習反省会等

5 産業領域に力を注いでいる教育

いうまでもなく教育心理臨床領域、病院心理臨床領域等も充実しているが、今後大きな発展が見込まれている産業心理臨床領域に力を注いでいるカリキュラム構成をしている点も、今回評価された独自の特色である。具体的には、選択科目のE群に産業臨床心理学特論を設けたこと、産業心理臨床の実習施設として医療系施設1か所と、非医療系施設1か所の2施設を設けたことである。

産業臨床心理学特論は、産業組織に関わることができる社会性のある臨床心理士を養成することを目的としている。産業心理臨床は、従来の相談室を中心とする心理臨床モデルだけでは困難である。特にネットワーキング活動、予防活動、教育研修、キャリア・カウンセリング、EAPなどを中心とする新しい活動モデルが必要である。しかし臨床心理士には、個人心理療法への執着と、逆に組織への関わりへのためらいがありがちである。またストレート入学で社会経験のない現役院生は、組織への関わりに、苦手意識を持ちやすい。そのための対応方法として、組織の現実に似せた企業組織事例を用いて、メンタルヘルズ体制作りをどのように工夫するのかを具体的に話し合うケーススタディの方法を、多数回の授業を割いて実践している。国際競争に勝つために、組織の構造改革（リストラ）を急進的に進める社長派閥と、創業以来の物づくりの伝統を活かしつつ穏健に構造改革（リストラ）を進める会長派閥に、労働組合が絡む企業組織の中で、臨床心理士が、様々な課題場面を、どうアセスメントし、どうアプローチするのかを、ケーススタディとして話し合っていく。これによって、組織感覚の弱い現役院生などに、組織への関わりの理論と技法を学習させている。

医療系施設1か所は、今後大きな需要が予想される職場復帰支援のリワーク・プログラムを重点的に運営しているクリニックであり、実習生はリワーク・プログラムのアシスタント、心理検査等を実習経験できる。非医療系施設1か所は、我が国でも代表的なEAP組織であり、実習生は電話相談の陪席や、メールカウンセリングの研究会の陪席、メンタルヘルズ研修のアシスタントなどを実習経験できる。

また教員の指導体制も、ティーチング・スタッフの内の3人、一人は産業臨床心理学特論を担当する産業心理臨床の専門家であり、一人はキャリアカウンセリングも専門の一つとしており、もう一人はEAPに関わっているという充実した陣容を備えている。さらに、心理相談センターが、夜間20時まで開室しており、働く人へのカウンセリングサービスを可能としていることも重要である。

6 少人数による密度の濃い教育

特記しておきたいことは、このような臨床心理教育の質を保証するシステムの大きな要因であり、今回のA評価でも言及されたのは、定員6名という少人数による密度の濃い教育にあった。入学後、院生は、体験の重視・あいまいさの受容・自己受容・自己の対象化などの臨床心理の価値観に触れ、それまで馴染んできた一般的な価値観と比較し、カルチ

ヤー・ショックを経験する。その後、両者の価値葛藤の時期を模索しながら、少しずつ自分なりの臨床心理観を作り始める。少人数であるからこそ、院生一人一人の個性に応じた心理臨床家としての心理的成長に、十分な時間とエネルギーを注ぐことができたといえる。

7 臨床心理士資格試験の合格率と就職状況

以上の臨床心理教育のシステムとモデルに基づく臨床心理実践の結果として、臨床心理士資格試験の高い合格率、良好な就職状況なども、今回評価された点である。

本学1期生から3期生の臨床心理士資格試験の受験状況・結果は下記の通りであった。平成24年度においては100%の合格率を達成した。今年度受験の4期生も試験に向けてすでに準備を開始しており、過去問題集、領域別検討会、論述対策等勉強を重ねている。勉強会は、教務補助や博士課程後期の学生もサポートに入るなど、資格試験対策を臨床心理学研究領域全体でバックアップしている。今後も大学院での学びが、様々な領域における臨床心理士として社会貢献できるよう、高い合格率を維持するべく努力したい。

平成23年度（第1期卒業生）6名受験5名合格 合格率83%（平成23年度全国平均合格率 61%）

平成24年度（第2期卒業生）7名受験7名合格 合格率100%（平成24年度全国平均合格率 59%）

平成25年度（第3期卒業生）6名受験4名合格 合格率67%（平成25年度全国平均合格率 62%）

本学修了生1期生から3期生までの進路状況は、医療（病院、クリニック）、教育、福祉（児童養護施設）、産業（EAP）など多岐にわたり、非常勤職を含みながらではあるが全員が就職している。

主な就職先は、常勤職だけを挙げても、(株)創想（クリニック）、横浜市リハビリテーション事業団、医療法人 FLATS ヒルサイドクリニック、情緒障害児短期治療施設青い鳥ぐんま、(株)チルドレンセンター、日吉病院、町田市教育センター、金沢文庫エールクリニック、ファイブアカデミー、人材研究所、ピース・マインド イープ株式会社、東京教育・カウンセリング研究所、特定非営利活動法人 わくわくかん、社会福祉法人三篠会などとなる。

常勤職に就くことが難しい状況があるなか、本学修了生の常勤職としての進路決定率は高いといえる。また、実習先へそのまま就職するという進路決定のプロセスも本学の特徴といえる。それはひとえに学生たちの実習状況を評価して頂いての結果だと考えられる。今後も実習現場で評価の得られる院生の育成を目指すとともに、希望する分野の就職先に進路が決まるよう援助支援して行きたい。

8 おわりに

以上概説したように本学の臨床心理教育は、それを支えるシステムやモデルを基盤としている。しかし既述のように、毎日の心理臨床実践は、仮説を持ちながらも模索の連続である。私たちスタッフは、今回のA評価にくれぐれも慢心することなく、さらにシステムやモデルの改良を図るため、日々の心理臨床実践において、仮説と検証を繰り返していきたいと思っている。今後とも関係の皆様のご指導とご支援を、お願い申し上げますのである。